市 税 概 要

令和3年度



新 城 市



市 章 の 説 明

長篠・設楽原の戦いという歴史的背景をもとに、戦国時代を象徴する「兜」をモチーフにしています。背景は、緑豊かな自然環境をあらわし、兜の前立部分の色彩、形状は、 新城市の明るい未来をあらわすとともに、飛躍あふれた市民の営みを象徴しています。

新城(しんしろ)の名の由来

新城(しんしろ)は、天正3年(1575年)織田・徳川連合軍と武田軍の将兵5万3千人が戦った「長篠・設楽原の戦い」において、戦功のあった長篠城主奥平貞昌(信昌)が、その翌年徳川家康の長女亀姫をめとり、現在の新城小学校の地に新しく築いた城の名称「新城城(しんしろじょう)」に由来しています。

「新城城(しんしろじょう)」と名付けられたのは、新城城築城の44年前の天文元年(1532年)に菅沼定継という殿様が現在の新城市石田地内(幽玄川河口の崖上)に築いた城が「新城(しんじょう)」と呼ばれており、城の名を区別するためで、これが「しんしろ」の名の由来といわれています。

目 次

			Р
1			
(1)	市の概況	1
(2)	人口及び世帯数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	100	•	
		組織図	3
(2)	税務機構及び事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	財		
			5
			7
(3)	令和2年度市税決算額·····	9
		引人の市県民税	
		市県民税調定額及び負担額1	
		徴税区分別個人の市県民税調定額及び負担額1	
		所得者区分別納税義務者数1	
(4)	課税標準額段階別 令和3年度所得割額等1	5
5		、人市民税	
	•	調定額······1	
(均等割区分別法人数1	6
6	固] 定 資 産 税	
	1)	調定額······1	
(2)	交付金1	
(3)	納税義務者数1	
•		土地総括表1	
		家屋総括表2	1
(6)	新増築家屋調	
		ア 木造2	
		イ 木造以外2	
		新たに軽減の対象となった住宅の推移2	
(8)	新増築家屋の推移2	5
		償却資産総括表2	7
(10)	市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3	
		又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの2	
(段階別納税義務者数等2	8
7		3 市 計 画 税	
(1)	調定額2	9
(2)	納税義務者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9

8	軽	自	動	車	税								
9	市	た	ば	z	税…								· 3 1
0	入		湯		税…	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •							· 3 1
1		を振れる かいりゅう かいかい かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん	彗加	入状	況⋯	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •							· 3 2
2	玉	民健	康伯	呆険	税								
(1) =	令和:	3年	度国	民儗	康保険事	掌業特別	会計点	表入歳出	当初]予算	額	
												• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	. 3 3
(2) =	令和:	2年	度国	民儗	康保険事	掌業特別	会計点	表入歳出:	決算	額		
												•••••	· 3 4
(3) =	令和:	3年	度国	民儗	康保険税	以默默的	∵況⋯⋯				• • • • • • • •	· 3 5

1 市勢

(1) 市の概況

新城市は、新城市、鳳来町、作手村の新設合併によって平成17年10月1日に誕生しま した。

桜・紅葉が美しく「三河の嵐山」とも呼ばれる桜淵公園や、霊鳥仏法僧(コノハズク)の棲む山として全国的に知られ、国の名勝に指定されている鳳来寺山など、市域に広がる国定公園・県立公園の指定区域には、特徴ある地形や豊かな植生、美しい景観が点在して訪れる人を魅了しています。

このほか夏でも涼しくレジャースポットとして人気のある作手高原、1300年の歴史を誇る湯谷温泉、里芋・お茶・梅・高原野菜など風土を活かして産出される特産品、新城歌舞伎・田楽をはじめとする地域の伝承芸能など魅力いっぱいの地域です。

四季折々のイベントとしては、春のさくらまつり、作手古城まつりや、夏の桜淵公園での納涼花火大会、秋の鳳来寺山のもみじまつりなどのほか、長篠・設楽原の戦いで知られるこの地では、5月の長篠合戦のぼりまつりや7月の設楽原決戦場まつりにおいて、火縄銃の実演があり来場者を魅了しています。

(2) 地勢・位置

愛知県の東端、東三河のほぼ中央に位置し、東は静岡県に接しています。地形や自然環境の豊かさから、国定公園や県立自然公園に指定されている区域が広がっています。市域の84パーセントが、三河山間部を形成する豊かな緑に覆われ、東三河一帯の水源の役割を果たしています。



*地勢

面積/499.23km^d 東西/ 29.1km 南北/ 27.5km

*市庁舎の位置

東経 137度30分北緯 34度53分標高 53.5メートル

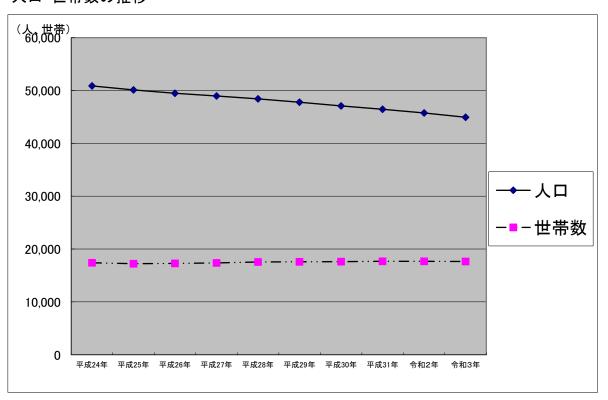
(2)人口及び世帯数の推移

4月1日現在

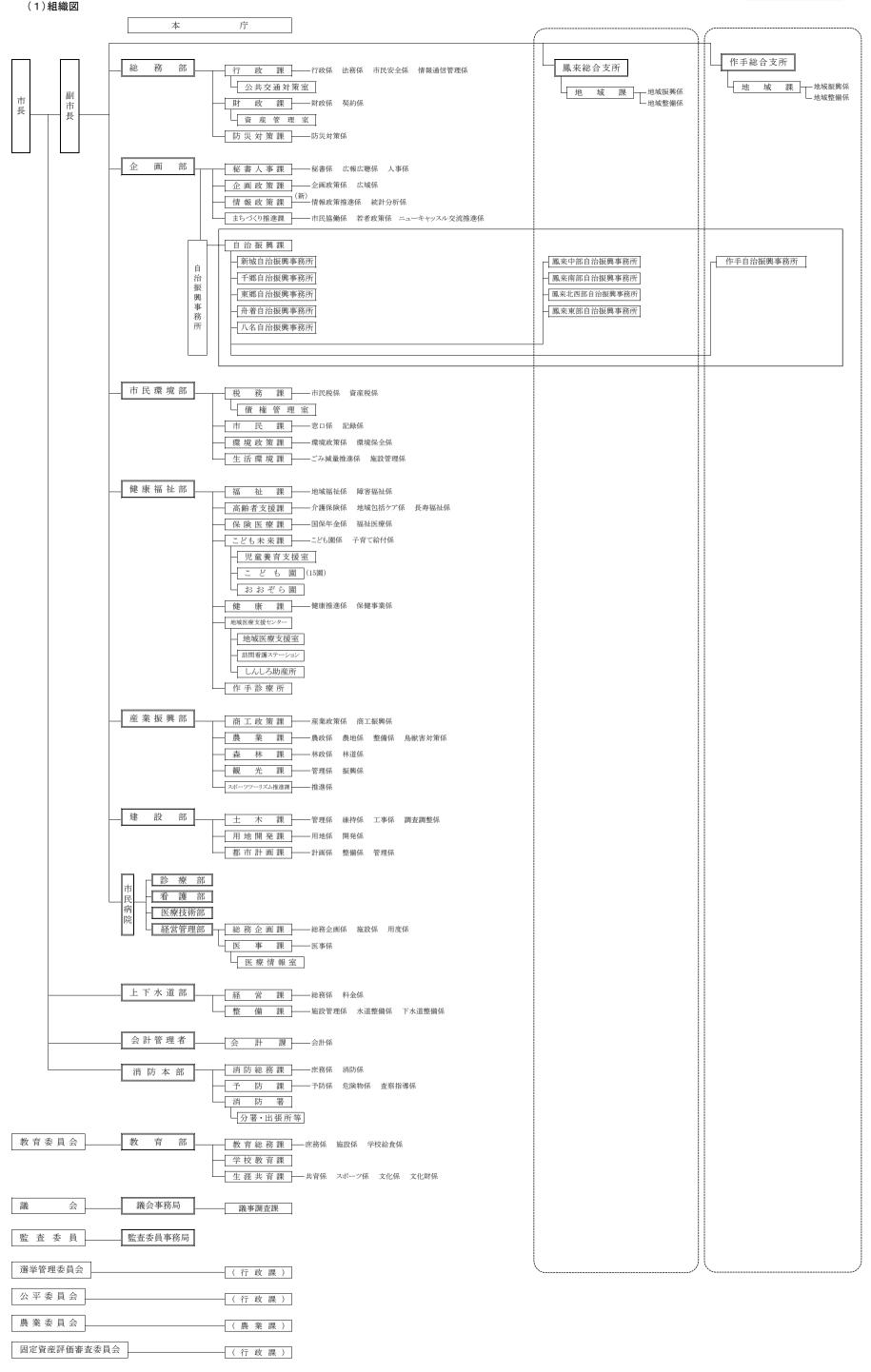
区分	人		(人)	世帯数	一世帯当たりの	1Km当たりの
年 次	総数	男	女	(世帯)	人口(人)	人口密度(人)
平成24年	50,867	25,049	25,818	17,395	2.92	101.94
平成25年	50,124	24,697	25,427	17,228	2.91	100.45
平成26年	49,475	24,368	25,107	17,279	2.86	99.15
平成27年	48,951	24,076	24,875	17,358	2.82	98.10
平成28年	48,403	23,835	24,568	17,543	2.76	97.00
平成29年	47,773	23,550	24,223	17,573	2.72	95.74
平成30年	47,084	23,246	23,838	17,608	2.72	94.36
平成31年	46,462	22,983	23,479	17,683	2.63	93.11
令和2年	45,745	22,686	23,059	17,673	2.59	91.67
令和3年	44,937	22,289	22,648	17,631	2.55	90.05

[※]人口、世帯数は住民基本台帳及び外国人登録に基づくものです。

人口・世帯数の推移



令和3年度



(2)税務機構及び事務分掌

市民環境部税務課

令和3年4月1日現在

T 7	職	名	及 び	人	員	
係 名 室 名	課長室長	副課長副室長	係 主 査	主 任	主事	事 務 分 掌
市民税係	- 1	1	1		5	税制の企画調査に関すること。 税務統計に関すること。 納税団体及び納税思想の高揚に関すること。 市たばこ税、鉱産税及び入湯税に関すること。 市民税の賦課等に関すること。 軽自動車税の賦課等に関すること。 固定資産税及び都市計画税の賦課等に関すること。
資産税係	'	1	1		5	特別土地保有税の賦課等に関すること。 土地、家屋、償却資産台帳、土地整理図等に関すること。 市税の減免及び過誤納金に関すること。 諸証明等の交付及び閲覧に関すること。 市税の審査請求に関すること。 部の庶務に関すること。
債権管理室	1	1	1 (派遣)		3	市税の徴収、督促及び滞納処分に関すること。 滞納市税等の整理回収に関すること。 市税等の欠損処分に関すること。 東三河広域連合税務事業部との連絡調整に関すること 債権に係る総合調整に関すること。
計	2	3	3	0	13	21名

鳳来総合支所地域課

	ノルコペンーノーション	<u> </u>	<u> </u>	- D- 74H7	•					
			職	名	及	び	人	員		
f:	系名	課	長	副課長	係 主	長 査	主 任	主	事	事務分別等
地	域振興係		1	1 (兼務)	1		1	3		市税等に関すること。 ※総合支所の職員は、市民環境部税務課に属さない事務も兼務
	計		1	1	1		1	3		7名

作手総合支所地域課

	J	職	名	及	U	.	人	員		
係名	課	長	副課長	係主	長査	主	任	主	事	事務分掌
地域振興係	1		1	2	2		2	-	1	市税等に関すること。 ※総合支所の職員は、市民環境部税務課に属さない事務も兼務
計	1		1	2	2		2	-	1	7名

3 財政

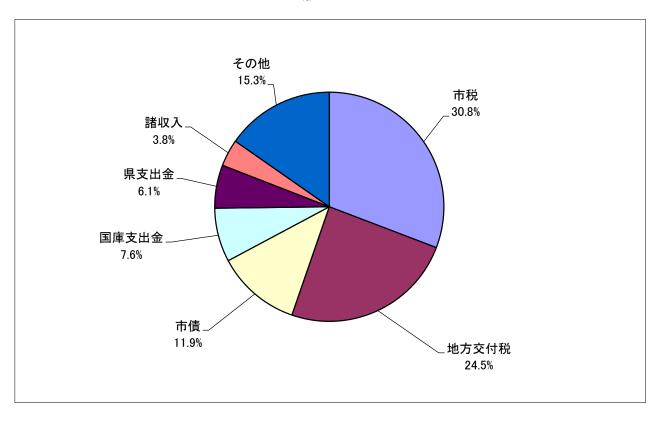
(1) 令和3年度一般会計歳入歳出当初予算額

出 歳 入 歳 分 予 算 額 構成比 区 分 予算額 構成比 区 30.8% 議 会 費 0.9% 市 税 7,046,000 200,583 譲 与 税 務 費 方 345,781 1.5% 総 2,916,152 12.7% 割交付 4,000 0.0% 民 生 費 6,612,585 利 子 金 28.9% 生 費 当 割交付金 34,000 0.1% 衛 3,408,120 14.9% 株式等譲渡所得割交付金 費 17,000 0.1% 労 働 84,110 0.4% 法人事業税交付金 水 産 費 68,000 0.3% 農 林 業 1,156,123 5.1% 地方消費税交付金 費 1,023,000 4.5% 商 I 845,051 3.7% ゴルフ場利用税交付金 44,000 木 費 1,642,490 7.2% 0.2% 土 自動車取得税交付金 0.0% 消 防 費 6.9% 1 1,580,100 0.3% 教 環境性能割交付金 58,000 育 費 1,471,022 6.4% 地方特例交付金 0.6% 災 復 費 129,000 害 IΒ 45.901 0.2% 地 方 交 付 稅 5,600,000 24.5% 公 債 費 2,847,763 12.5% 費 交通安全対策特別交付金 8,000 0.0% 予 備 50,000 0.2% 分担金及び負担金 506,677 2.2% 使用料及び手数料 1.6% 363,771 玉 支 庫 出 金 1,733,401 7.6% 県 支 出 金 1,399,750 6.1% 産 収 入 0.4% 財 86,695 金 附 51,721 0.2% 金 繰 入 451,860 2.0% 繰 越 金 300,000 1.3% 収 入 諸 878,743 3.8% 市 債 2,710,600 11.9% 計 合 22,860,000 100.0% 合 計 22,860,000 100.0%

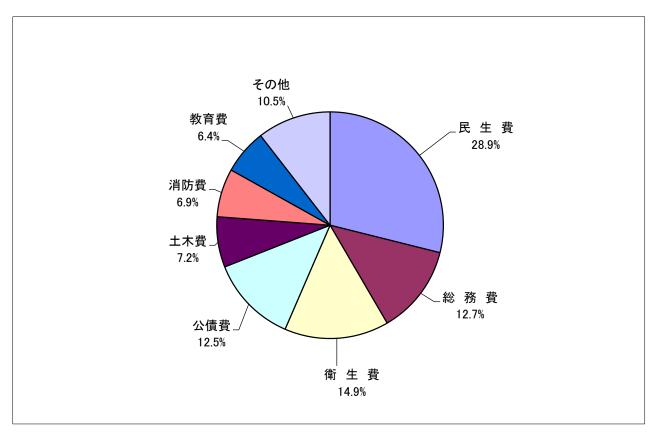
(単位: 千円)

令和3年度 一般会計歳入歳出当初予算額構成図

歳 入



歳 出

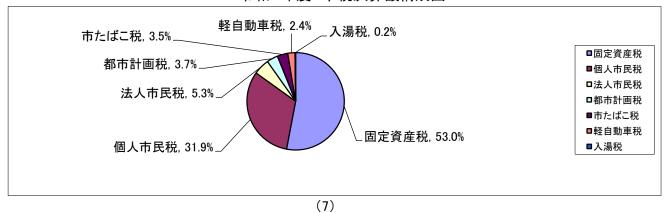


(2) 令和2年度一般会計歳入歳出決算額

	Ţ	裁		入										J.	裁	Ļ	Ľ				
区	分	予	算	額	決	算	額	構成比		Σ	<u>र</u>	5	بر ر		予算	Ī	額	決	算	額	構成比
市	税		7,252,	296	7	,157,	,347	23.7%	議		会	ŧ		費	19	93,4	49		188	,295	0.7%
地 方 譲 与	税		356,	781		347	,595	1.2%	総		矜	ζ		費	8,16	69,0	80	7	,854,	561	26.8%
利 子 割 交 付	金		9,	000		5,	,903	0.0%	民		生	Ξ		費	7,0	53,9	94	6	,625,	094	22.6%
配当割交付	金		39,	000		34,	,562	0.1%	衛		生	Ξ		費	3,83	32,0	44	2	,988,	594	10.2%
株式譲渡所得割交付	寸金		34,	000		32,	,577	0.1%	労		偅	h		費	8	34,5	89		83	,764	0.3%
法人事業税交付	金		37,	000		42,	,745	0.1%	農	林	水	産	業	費	1,33	36,5	27	1	,255,	726	4.3%
地方消費税交付	金		1,030,	000	1	,027	,661	3.4%	商		I	-		費	1,8	73,7	28	1	,530,	531	5.2%
ゴルフ場利用税交付	士金		63,	000		61,	,251	0.2%	土		木	τ		費	2,38	32,8	81	1	,970,	490	6.7%
自動車取得税交付	金			1			0	0.0%	消		财	ī		費	1,63	37,7	40	1	,505,	883	5.1%
環境性能割交付	金		100,	000		50,	,260	0.2%	教		育	Ī		費	2,7	76,5	24	2	,453,	795	8.4%
地方特例交付	金		48,	000		63,	,068	0.2%	災	害	復	Į	旧	費	2	51,8	80		149	,716	0.5%
地 方 交 付	税		5,937,	923	6	,193,	,026	20.5%	公		債	Ī		費	2,70	09,7	70	2	,707,	756	9.2%
交通安全対策特別 付	リ交 金		8,	000		8,	,608	0.0%	予		備	Ė		費		12,4	95			0	0.0%
分担金及び負担	金		503,	543		495	,590	1.6%													
使用料及び手数	料		360,	252		316	,429	1.0%													
国 庫 支 出	金		8,055,	187	7	,237	,390	23.9%													
県 支 出	金		1,569,	490	1	,470	,886	4.9%													
財 産 収	入		112,	739		44,	,228	0.2%													
寄 附	金		42,	734		27,	,595	0.1%													
繰 入	金		528,	099		554	,820	1.8%													
繰 越	金		940,	783		940	,784	3.1%													
諸 収	入		984,	173		934	,583	3.1%													
市	債		4,302,	700	3	,206,	,300	10.6%													
合	計	3	2,314,	701	30	,253,	,208	100.0%	合					計	32,3	14,7	01	29	,314,	205	100.0%

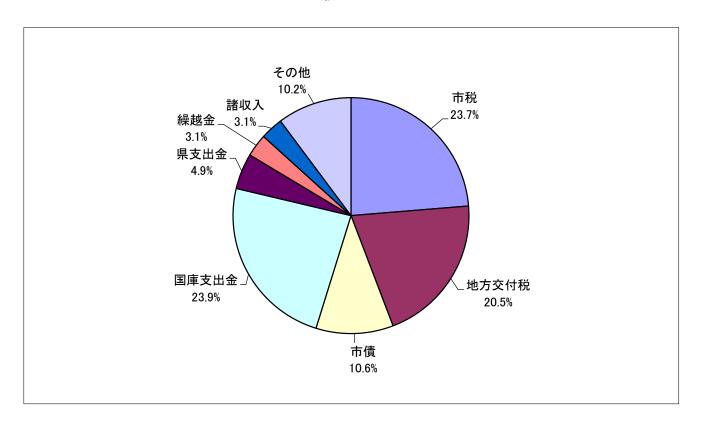
(単位: 千円)

令和2年度 市税決算額構成図

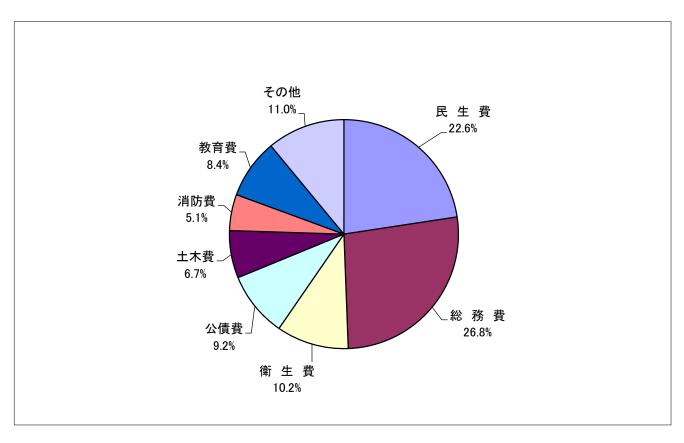


令和2年度 一般会計歳入歳出決算額構成図

歳 入



歳出



(3) 令和2年度市税決算額

	区	分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C
		現年課税分	2,726,756,000	2,694,600,123	2,635,759,399
₫	5 民 税	滞納繰越分	24,981,000	65,938,381	23,435,032
		計	2,751,737,000	2,760,538,504	2,659,194,431
		現年課税分	2,351,207,000	2,287,046,223	2,259,089,999
	個 人	滞納繰越分	23,503,000	60,195,581	22,913,032
		計	2,374,710,000	2,347,241,804	2,282,003,031
		現年課税分	375,549,000	407,553,900	376,669,400
	法 人	滞納繰越分	1,478,000	5,742,800	522,000
		計	377,027,000	413,296,700	377,191,400
		現年課税分	3,730,708,000	3,822,033,100	3,766,250,777
[固定資産税	滞納繰越分	37,127,000	132,059,191	32,048,950
		計	3,767,835,000	3,954,092,291	3,798,299,727
	<i>*</i> = +	現年課税分	3,730,708,000	3,797,837,100	3,742,054,777
	純 固 定 定 資 産	滞納繰越分	37,127,000	132,059,191	32,048,950
	~ ~ #	計	3,767,835,000	3,929,896,291	3,774,103,727
	交	付 金	24,196,000	24,196,000	24,196,000
_		現年課税分	158,398,000	160,781,500	158,528,100
4	経自動車税 (種別割)	滞納繰越分	2,064,000	8,654,690	1,744,025
	(177)117	計	160,462,000	169,436,190	160,272,125
	軽自動車和	说(環境性能割)	21,506,000	9,427,800	9,427,800
	市町村	けたばこ税	242,660,000	250,621,560	250,621,560
		現年課税分	19,246,000	14,926,500	14,661,400
	入湯税	滞納繰越分	358,000	309,900	309,900
		計	19,604,000	15,236,400	14,971,300
		現年課税分	262,064,000	266,129,900	262,323,523
ā	都市計画税	滞納繰越分	2,232,000	7,581,827	2,236,010
		計	264,296,000	273,711,727	264,559,533
		現年課税分	7,161,338,000	7,218,520,483	7,097,572,559
	슴 計	滞納繰越分	66,762,000	214,543,989	59,773,917
		計	7,228,100,000	7,433,064,472	7,157,346,476

	区		分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C
国	民 健	康	現年課税分	939,270,000	957,428,600	925,479,734
保	険	税	滞納繰越分	29,538,000	152,468,556	47,259,627
	合	•	計	968,808,000	1,109,897,156	972,739,361

(単位: 円)

不納欠損額 D	収入未済額 E(B-C-D)	Cの構成比	収入率 C/A	収納率 C∕(B−D)
38,202	58,802,522	36.9%	96.7%	97.8%
8,867,673	33,635,676	0.3%	93.8%	41.1%
8,905,875	92,438,198	37.2%	96.6%	96.6%
38,202	27,918,022	31.6%	96.1%	98.8%
8,567,673	28,714,876	0.3%	97.5%	44.4%
8,605,875	56,632,898	31.9%	96.1%	97.6%
0	30,884,500	5.3%	100.3%	92.4%
300,000	4,920,800	0.0%	35.3%	9.6%
300,000	35,805,300	5.3%	100.0%	91.3%
0	55,782,323	52.7%	101.0%	98.5%
28,965,341	71,044,900	0.4%	86.3%	31.1%
28,965,341	126,827,223	53.1%	100.8%	96.8%
0	55,782,323	52.3%	100.3%	98.5%
28,965,341	71,044,900	0.4%	86.3%	31.1%
28,965,341	126,827,223	52.7%	100.2%	96.7%
0	0	0.4%	100.0%	100.0%
25,800	2,227,600	2.2%	100.1%	98.6%
828,400	6,082,265	0.1%	84.5%	22.3%
854,200	8,309,865	2.3%	99.9%	95.1%
0	0	0.0%	43.8%	100.0%
0	0	3.5%	103.3%	100.0%
0	265,100	0.2%	76.2%	98.2%
0	0	0.0%	86.6%	100.0%
0	265,100	0.2%	76.4%	98.3%
0	3,806,377	3.7%	100.1%	98.6%
2,030,209	3,315,608	0.0%	100.2%	40.3%
2,030,209	7,121,985	3.7%	100.1%	97.4%
64,002	120,883,922	99.2%	99.1%	98.3%
40,691,623	114,078,449	0.8%	89.5%	34.4%
40,755,625	234,962,371	100.0%	99.0%	96.8%

(単位: 円)

不納欠損額 D	収入未済額 E(B-C-D)	Cの構成比	収入率 C/A	収納率 C/(B-D)
0	31,948,866	95.1%	98.5%	96.7%
8,961,414	96,247,515	4.9%	160.0%	32.9%
8,961,414	128,196,381	100.0%	100.4%	88.4%

4 個人の市県民税

(1)市県民税調定額及び負担額 (現年課税分)

区分		調定額(千円)				納稅義務者		世帯数	納税義
年度	市民税	県民税	合計	前年比	(人)	前年比	(人)	(世帯)	市民税
2	2,263,790	1,500,532	3,764,322	_	24,583	_	45,587	17,701	92,088
3	2,155,697	1,428,714	3,584,411	95.22%	24,019	97.71%	44,771	17,651	89,750

- ※調定額は、7月1日現在の調定額(退職所得を除く)
- ※納税義務者数、人口、世帯数は7月1日現在

(2) 徴税区分別個人の市県民税調定額及び負担額 (現年課税分)

区分		普通徴収								
年度	調定額(千円)			納税義務者	納税義務者 1人当たり負担額 (円)			調定額(千円)		
	市民税	県民税	計	(人)	市民税	県民税	計	市民税	県民税	
2	490,213	323,796	814,009	8,420	58,220	38,456	96,676	1,777,482	1,179,376	
3	468,367	309,440	777,807	8,563	54,697	36,137	90,834	1,678,225	1,113,227	

務者1人	人当たり負担額(円) 人口1人当たり負担額(円) 1世帯当たり負担額(円)					人口1人当たり負担額(円)])
県民税	合計	前年比	市民税	県民税	合計	前年比	市民税	県民税	合計	前年比
61,039	153,127	_	49,659	32,916	82,574	-	127,891	84,771	212,662	-
59,483	149,233	97.46%	48,149	31,912	80,061	96.96%	122,129	80,942	203,071	95.49%

[当初 賦課状況報告書]

特別徴収									
	納税	納税義務者 1人当たり負担額 (円)							
計	(人)	市民税	県民税	計					
2,956,858	16,164	109,965	72,963	182,928					
2,791,452	15,456	108,581	72,026	180,607					

[令和2、令和3年度 当初調定表 特·普]

※7月1日現在の数を採用(特・普)

(3)所得者区分別納税義務者数

<u>(3)所得者区分別納税義務者数</u>										
	区分	均等割のみ	を納める者	所得割のみ	を納める者					
年		納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額					
度	所得者区分	(人)	(千円)	(人)	(千円)					
	給与所得者	1,140	3,990		_					
	営業所得者	141	493	_	_					
	農業所得者	29	101	_	_					
2	その他所得者	1,355	4,742	_	_					
	家屋敷等のみ	96	336	_	_					
	計	2,761	9,662	0	0					
	給与所得者	1,161	4,063	_	_					
	営業所得者	134	469	_	_					
3	農業所得者	19	67	_	_					
ر ا	その他所得者	1,301	4,554	_	_					
	家屋敷等のみ			_	_					
	計	2,615	9,153	0	0					

均等害	削と所得割を納め	かる者		合 計	
納税義務者数	均等割額	所得割額	納税義務者数	税額	左の構成比
(人)	(千円)	(千円)	(人)	(千円)	(%)
16,909	59,182	1,861,227	18,049	1,924,399	84.9%
783	2,741	108,407	924	111,641	4.9%
75	263	10,137	104	10,501	0.5%
4,052	14,182	202,038	5,407	220,962	9.7%
_	_	_	96	336	0.0%
21,819	76,368	2,181,809	24,580	2,267,839	100.0%
16,486	57,700	1,746,438	17,647	1,808,201	84.2%
705	2,468	104,006	839	106,943	5.0%
90	315	9,643	109	10,025	0.5%
4,112	14,392	202,478	5,413	221,424	10.3%
_	_	_	0	0	0.0%
21,393	74,875	2,062,565	24,008	2,146,593	100.0%

[課税状況調 第2表]

(4)課税標準額段階別 令和3年度所得割額等

区分	給与所	所得者	営業所	近得者	農業所	F得者	その他の	の所得者	分離	課税	Ē	+
	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額	納税義務者	所得割額
課税標準額の段階	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)
10万円以下の金額	571	959	28	51	1	1	306	586	60	6,278	966	7,875
10万円を超え	4,874	157,404	230	6,347	38	969	2,683	70,339	66	5,938	7,891	240,997
100万円以下												
100万円を超え	5,184	425,257	155	12,703	21	1,570	726	55,343	38	5,161	6,124	500,034
200万円以下	,	,		,		,		,		,	,	,
200万円を超え	0.140	400.001	100	17 107	10	1.070	100	10.705	00	F 4 7 7	0.404	474770
300万円以下	3,142	432,321	122	17,137	10	1,378	138	18,765	22	5,177	3,434	474,778
300万円を超え												
400万円以下	1,539	306,933	70	14,210	10	1,964	44	8,733	8	1,241	1,671	333,081
400万円を超え					_				_			
550万円以下	757	200,864	36	10,061	4	1,082	25	6,778	8	2,349	830	221,134
550万円を超え												
700万円以下	157	55,063	17	6,182	2	769	21	7,560	8	3,106	205	72,680
700万円を超え					_							
1, 000万円以下	107	50,599	13	6,045	4	1,910	13	6,240	8	4,640	145	69,434
1,000万円を超える金額	85	93,210	28	29,141	0	0	3	2,671	11	17,530	127	142,552
合計	16,416	1,722,610	699	101,877	90	9,643	3,959	177,015	229	51,420	21,393	2,062,565

[課税状況調]

5 法人市民税

(1)調定額(現年課税分)

区分年度	法人税割額(円)	均等割額(円)	計 (円)	
31	414,428,900	134,496,300	548,925,200	
2	277,178,300	130,375,600	407,553,900	

(2)均等割区分別法人数

(単位:社)

年 度 区 分	2	3
年額 3,000,000円	10	14
年額 1,750,000円	5	5
年額 410,000円	48	53
年額 400,000円	13	13
年額 160,000円	49	52
年額 150,000円	17	16
年額 130,000円	152	158
年額 120,000円	11	11
年額 50,000円	866	907
合 計	1,171	1,229

[課税状況調第1表]

6 固定資産税

(1) 調定額(現年課税分)

区分	土	地		家	家屋				
年度	調定額 (円)	構成比 (%)	前年比 (%)	調定額 (円)	構成比 (%)	前年比 (%)	調定額 (円)		
2	1,253,141,663	32.8	_	1,338,285,764	35.0	_	1,206,381,673		
3	1,211,450,807	32.8	96.7	1,292,837,815	35.0	96.6	1,164,177,778		

[※]令和2年度は決算額、令和3年度は当初調定額

(2)交付金

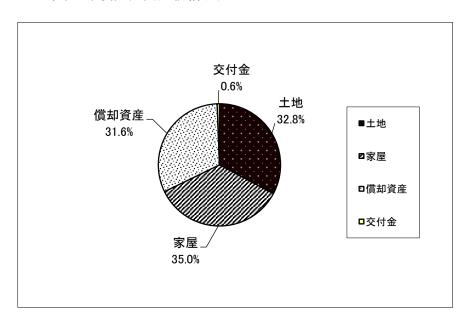
区分	交付金					
年度	件数(件)	調定額(円)	前年比			
2	6	24,196,000	_			
3	6	24,375,000	100.7%			

(3)納税義務者数 (現年課税分)

区分						
年度	土地	家屋	償却資産	計	実数	土地
2	17,002	17,120	817	34,720	23,573	_
3	17,017	17,068	771	34,856	23,506	100.1%

 資	産	交付	寸金		合計			
構成比(%)	前年比(%)	調定額 (円)	構成比 (%)	前年比 (%)	調定額 (円)	構成比 (%)	前年比 (%)	
31.6	_	24,196,000	0.6	_	3,822,005,100	100.0	_	
31.5	96.5	24,375,000	0.7	100.7	3,692,841,400	100.0	96.6	

令和2年度固定資産税構成図



前 年 比			構成比			
家屋	償却資産	計	実数	土地	家屋	償却資産
_	-	_	-	49.0%	49.3%	2.4%
99.7%	94.4%	100.4%	99.7%	48.8%	49.0%	2.2%

(4) 土地総括表 (令和3年度)

				地	 積	(m²)	決	定	価 7
		区分	非無税が接	評価総地積	法定免税点	法定免税点	総額	法定免税点	法定免税点
			非課税地積	計価税地負	未満のもの	以上のもの	松領	未満のもの	以上のもの
地	н					(D)-(N)			(木)ー(へ)
16	Ħ		(イ)	(口)	(11)	(=)	(木)	(^)	(F)
	_	般田	_	17,914,419	660,124	17,254,295	1,850,522	57,023	1,793,499
田	宅地	介在田							
	市街	化区域	_	50,678	398	50,280	253,632	287	253,345
		田							
	_	般畑	_	15,065,199	1,039,466	14,025,733	824,178	53,058	771,120
畑	宅地	介在畑							
744	市街	化区域	-	367,149	1,277	365,872	5,808,176	1,985	5,806,191
		畑							
		小規模							
宅	住 宅	住 宅	_	3,588,929	100,344	3,488,585	69,985,010	598,256	69,386,754
	用	用地							
	地	一般住	-	3,800,871	26,270	3,774,601	53,313,980	56,392	53,257,588
		宅用地							
地		美地等	_	4,078,037	13,851	4,064,186	56,444,860	27,585	56,417,275
i		宅用地)	0.40.005	44 407 007	440.405	44.007.070	470 740 050		470 004 047
		計	849,095	11,467,837	140,465	11,327,372	179,743,850	682,233	179,061,617
	鉱泉		72	-		-	-	-	-
	池	沼++	242,598	971,510	8,779	962,731	13,360	274	13,086
山		受山林	26,476,005	106,735,201	13,831,384	92,903,817	3,241,946	390,546	2,851,400
林		生山林		140.010	15.705	107.004	- 0.140	- 050	
	牧 ⁵ 原		0.010.001	142,819	15,785	127,034	6,140	252	5,888
		フ場の	2,819,321	3,700,386	431,609	3,268,777	86,941	9,071	77,870
雑		月地	182,718	1,850,112	391	1,849,721	1,977,696	331	1,977,365
木比		地等の							
		担サの一	-	_	_	_	_	-	_
種		道用地	9,718	408,733	30	408,703	765,763	41	765,722
1#		か他の							
		種地	2,344,966	5,066,942	396,887	4,670,055	15,340,948	57,768	15,283,180
地		計	2,537,402	7,325,787	397,308	6,928,479	18,084,407	58,140	18,026,267
		の他	64,050,317	_	_	_	_	-	_
	合		96,974,810	163,740,985	16,526,595	147,214,390	209,913,152	1,252,869	208,660,283

格 (千円)		筆 数	(筆)		単位当たり	価格 (円)
(ト)に係る	非課税	評価	法定免税点	法定免税点	平均価格	最高価格
課税標準額	筆数	総筆数	未満のもの	以上のもの		
				(ヌ)ー(ル)	(木)/(口)	
(チ)	(IJ)	(ヌ)	(ル)	(ヲ)	(ワ)	(カ)
1,793,496	-	20,754	1,123	19,631	103	149
129,590	-	104	4	100	5,005	26,455
771,113	-	32,843	2,528	30,315	55	128
2,088,355	-	946	11	935	15,820	43,522
11,522,561	-	31,447	1,046	30,401	19,500	58,459
17,636,199	-	24,071	304	23,767	14,027	58,459
38,849,563	-	8,060	195	7,865	13,841	59,831
68,008,323	2,849	63,578	1,545	62,033	15,674	59,831
-	1	_	-	-	0	_
11,763	181	799	16	783	14	4,851
2,851,327	7,446	78,906	13,201	65,705	30	84
-	-	_	-	-	-	_
5,888	-	40	4	36	43	60
77,870	1,987	9,689	1,167	8,522	23	83
1,374,993	25	684	8	676	1,069	1,309
_	-	_	_	-	-	-
531,989	42	1,413	1	1,412	1,874	9,131
10,712,212	7,077	14,866	1,772	13,094	3,028	52,863
12,619,194	7,144	16,963	1,781	15,182	2,469	52,863
-	94,399	_	-	-	-	_
88,356,919	114,007	224,622	21,380	203,242	1,282	- -

[概要調書] 第2表

参考 免税点 300,000円

(5) 家屋総括表 (令和3年度)

	区 分	納税義務者数	棟数	床面積(㎡)
	総数		29,078	2,702,197
木造	法定免税点未満のもの		3,702	197,394
	法定免税点以上のもの		25,376	2,504,803
	総数		9,329	1,916,126
│ 木造 │ 以外	法定免税点未満のもの		429	72,402
	法定免税点以上のもの		8,900	1,843,724
	総数	19,011	38,407	4,618,323
計	法定免税点未満のもの	2,560	4,131	269,796
	法定免税点以上のもの	17,068	34,276	4,348,527
非	課 税 家 屋		109	33,494

木造家屋の内訳

	区	分		棟数	床面積(㎡)
専	用	住	宅	17,337	2,129,614
共 同	住宅	• 寄 宿	舎	164	46,691
併	用	住	宅	604	74,815
旅館	• 料 亭	・ホテ	ル	94	15,756
事務	所 • 銀	行·店	舗	279	23,231
劇	場 •	病	院	10	1,359
エ	場 •	倉	庫	290	34,810
±			蔵	350	12,666
附	属		家	9,950	363,255
合			計	29,078	2,702,197

[概要調書 第24表]

決定価格(千円)	単位当たり
	価格(円)
46,263,647	17,121
276,798	1,402
45,986,849	18,359
52,793,245	27,552
2,319,124	32,031
50,474,121	27,376
99,056,892	21,449
2,595,922	9,622
96,460,970	22,182

参考 免税点 200,000円

[概要調書 第21.22表]

木造以外の家屋の内訳

区 分		棟数	床面積(㎡)
事務所・店舗・百貨店・銀	行	749	236,000
住宅・アパー	٢	2,241	363,555
病院・ホテ	ル	74	45,342
工場・倉庫・市	場	2,413	1,012,737
その	他	3,852	258,492
合	計	9,329	1,916,126

[概要調書第25-30表]

(6) 新増築家屋調

ア 木造

				区分	棟数	床面積	決定価格	単位当たり価格
種	類					イ (m²)	口 (千円)	ロ/イ(円)
専	用		住	宅	124	13,610	1,052,109	77,304
共	同住	宅	• 寄	宿舎	1	181	11,304	62,453
併	用		住	宅	0	0	0	0
農	家		住	宅	0	0	0	0
旅	館・料	· 亭	• ホ	テル	0	0	0	0
事	務 所・	銀	行•	店舗	3	302	20,542	68,020
劇	場	•	病	i 院	0	0	0	0
公	衆		浴	場	0	0	0	0
ェ	場	•	倉	庫	1	20	1,007	50,350
±				蔵	0	0	0	0
附		属		家	6	206	10,833	52,587
	合			計	135	14,319	1,095,795	76,527

[概要調書 第31表]

イ 木造以外

区分	棟数	床面積	決定価格	単位当たり価格
種類		イ (m³)	口 (千円)	ロ/イ (円)
事務所・店舗・百貨店・銀行	6	2,811	235,771	83,874
住宅・アパート	14	1,502	133,271	88,729
病院・ホテル	0	0	0	0
工場・倉庫・市場	21	47,490	4,080,812	85,930
そ の 他	11	206	6,718	32,612
合 計	52	52,009	4,456,572	85,688

[概要調書 第32表]

(7)新たに軽減の対象となった住宅の推移

分年	法附則第15	条の6第1項	(新築住宅)	法附則第15条の6第2項 (新築中高層耐火建築住宅)			
	個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額	
度		(m²)	(千円)		(m²)	(千円)	
2	129	12,225	5,988	0	0	0	
3	95	9,974	5,325	0	0	0	

区分年		則第15条の99 耐震改修 住宅			則第15条の99 改修 区分所	
	個数	床面積	軽減税額	個数	床面積	軽減税額
度		(m ²)	(千円)		(m²)	(千円)
2	5	468	27	0	0	0
3	2	177	10	0	0	0

(8)新増築家屋の推移

区分		木	造		木	造
年	評価額	棟数	面積	前年比	評価額	棟数
度	(千円)		(m ²)	(%)	(千円)	
2	1,204,282	148	17,019	-	1,050,556	53
3	1,095,795	135	14,319	84.1%	4,456,572	52

法附則第15条の7第1項 法附則第15条の7第2項 (長期優良住宅) (長期優良中高層耐火住宅) 床面積 軽減税額 床面積 軽減税額 個数 個数 (m^2) (千円) (m^2) (千円) 44 4,893 2,553 0 0 0 35 3,968 2,296 0 0 0

軽減合	税額計		前年比
		(千円)	(%)
		8,568	-
		7,631	89.1%

[概要調書 第37表]

以	外	合計				
面積	前年比	評価額	棟数	面積	前年比	
(m²)	(%)	(千円)		(m ²)	(%)	
14,634	_	2,254,838	201	31,653	_	
52,009	355.4%	5,552,367	187	66,328	209.5%	

[概要調書 第31.32表]

(9)償却資産総括表

	区分		決定	価格	課税標	課税標準額				
				(千円)	(千円)					
							令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
市町村	構		Ś	築		物	17,658,201	17,565,763	17,618,662	17,287,144
長が価 格等を	機	械	及	び	装	置	44,283,590	43,959,115	43,430,044	41,951,741
決定し たもの	船					舶	3,607	485	3,559	454
	車	両	及び	ゾー運	搬	具	386,022	376,680	386,022	373,228
	エ	具 器	!	及で	ゾ 備	品	7,268,623	6,404,636	7,250,185	6,290,999
	小	計		(ア)	69,600,043	68,306,679	68,688,472	65,903,566
法 第	総決	務 大 定 し		が 価 分 し	格 等 た も	を の	16,883,809	16,701,330	16,875,834	16,696,020
389条 関 係	道決	府 県 定 し	知 事 配 :		i 格 等 た も		634,659	610,608	580,034	557,092
	小	計		(1)	17,518,468	17,311,938	17,455,868	17,253,112
合計	(ア) -	+ (イ)	87,118,511	85,618,617	86,144,340	83,156,678
同上	市	町	村	分	の	額	_	_	86,144,340	83,156,678
内訳	道	府	県	分	の	額	-	-	_	-

[※]調整具は工具、器具、備品に含む

[概要調書] 第70表

(10)市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の 規定の適用を受けるもの (令和3年度)

		決定価格	課税机	票準の	課税標準額	決定価格		標準	課税標準額
	豆 八	~\~\min				%\%_ IM 1D			
	区 分		計 寸1列→	較B/C	A×B/C=D		の特	例率	A×B/C=D
		A(千円)	В	С	(千円)	A(千円)	В	С	(千円)
	第9項	16,786	1	2	8,393	_	_	_	_
法第	(日本放送協会)	,			,				
349条	第17項	110.000	4	•	E0 100	0.014			1 000
თ 3	(水資源機構)	118,398	1	2	59,199	2,614	3	4	1,960
	小 計	135,184	1	-	67,592	2,614	-	-	1,960
	第2項	33,270	1	6	5,545	_	_	_	_
	(公共の危害防止施設等)	00,270	-		3,010				
法附則			5	6		_	_	_	_
第15条	(日本郵政公社の民営化に係る承継特例)		,	U					
			2	3		_	_	_	_
	(再生可能エネルギー発電設備)		2	J					
	旧第41項	671.054							
	(先端設備等)	671,054	_	_					
	旧第43項	285,544	1	2	142,772	_	_	_	_
	(経営力向上設備等)	200,044	'		172,772				
	小 計	989,868	-	-	148,317	0	_	-	0
	計	1,125,052	1	-	215,909	2,614	_	-	1,960

[概要調書73表、75表、76表]

課	税 標	準 額	の	P	勺	訳			
法第349条又は2	条の	(ウ)	以	以外のもの 納税義務者数(人)			者数(人)		
規定の適用を受ける	もの (ウ) (ヨ	千円)				(千円)		
令和2年度	令和3年度		令和2年	度		令和3年	度	令和2年度	令和3年度
7,999	251,	069	17,61	10,663	3	17,03	6,075	法定免税点	法定免税点
425,723	1,130,	278	43,00	04,321	ı	40,82	1,463	未満のもの	未満のもの
48		31		3,511	ı		423	781	858
0	2	452	20	26 022	,	26	0.776	法定免税点	法定免税点
0	3,	402	30	36,022	-	30	9,776	以上のもの	以上のもの
5,789	98,	990	7,24	14,396	3	6,19	2,009	814	771
439,559	1,483,	820	68,24	18,913	3	64,41	9,746	1,595	1,629

[概要調書] 第69表

参考 免税点 1,500,000円

(11)段階別納税義務者数等 償却資産(令和3年度)

(/ FX F	(11)投陷別納稅義務有数等 [負却負性(节和3年度)							
	区	分	納税義務者数(人)	課税標準額(千円)				
150	0万円未満のもの		858	340,184				
150	0万円以上 1607	万円未満のもの	15	23,047				
160	0万円以上 1707	万円未満のもの	9	14,789				
170	0万円以上 1807	万円未満のもの	9	15,687				
180	0万円以上 1907	万円未満のもの	7	12,936				
190	0万円以上 2007	万円未満のもの	16	31,202				
200	0万円以上 2507	万円未満のもの	53	119,306				
250	0万円以上 3007	万円未満のもの	39	107,775				
300	0万円以上 1,0007	万円未満のもの	286	1,703,158				
1, 00	0万円以上 2,000	万円未満のもの	116	1,626,046				
2, 00	0万円以上 3,000	万円未満のもの	55	1,402,727				
3, 00	0万円以上 1何	意円未満のもの	84	5,001,188				
1億円	以上のもの		82	73,098,817				
	計		1,629	83,496,862				
= 1	法第389条	大臣配分	8	16,696,522				
計の内訳	関係	知事配分	2	557,092				
ι, μ/	法第74	3条関係	_	_				

[概要調書] 第79表

7 都市計画税

(1) 調定額 (現年課税)

(単位:円)

						<u> </u>
区分	土	地	家	屋	=	+
年度	調定額	前年比(%)	調定額	前年比(%)	調定額	前年比(%)
2	149,363,529	-	116,870,771	-	266,234,300	-
3	145,889,740	97.7%	120,867,160	103.4%	266,756,900	100.2%

[※]令和2年度は決算額、令和3年度は当初調定額

(2) 納税義務者数 (令和3年度)

□ □	:分	総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
	. יח	A (人)	В (人)	A-B (人)
	個人	4,771	162	4,609
土地	法人	188	5	183
	計	4,959	167	4,792
	個人	4,800	354	4,446
家屋	法人	192	15	177
	計	4,992	369	4,623
	個人	6,382	369	6,013
実数	法人	253	16	237
	計	6,635	385	6,250

[概要調書]第52表

(3) 都市計画区域及び課税区域

(単位:千㎡)

区分	市の面積	市街化区域	市街化調整区域	計
課税区域の面積	_	3,922	_	3,922
都市計画区域の面積	499,230	5,360	112,580	117,940

[概要調書]第51表

8 軽自動車税

(1) 車種別課税台数

各年 4月 1日現在

					年 度	2	3	
 区:	分				_	台数	台数	前年比
	/J							(%)
	原	500	Dcc以下			1,643	1,576	95.9
	動機機	51	~ 90)cc		269	264	98.1
	付	914	~125	icc		385	409	106.2
	自転	\$ =:	カー			52	48	92.3
課	車		/]	`	計	2,349	2,297	97.8
	軽		(二輪 126~2		732	742	101.4
税	自動			三輪	ì車	3	3	100.0
176	車	_			営業用	1	1	100.0
	及び小		四	乗用	自家用	12,012	11,918	99.2
台		般	輪		営業用	92	100	108.7
	型性		車	貨物 —	自家用	6,647	6,645	100.0
数	特殊	農耒	 讲作業	用		2,052	2,058	100.3
	自	その	つ他の	もの		160	159	99.4
	動車		/]	`	計	21,699	21,626	99.7
	二輪	の小型	型自重	加車(25	1cc~)	815	848	104.0
			合	計		24,863	24,771	99.6
非	. 課		税	É	数	174	174	100.0
減		免		台	数	291	300	103.1
		録		台	数	25,080	24,951	99.5

9 市たばこ税

	年度	0.4	
項目		31	2
	課税標準数量(本)	43,791,990	42,958,375
	返還の本数(本)	310,816	342,795
製造たばこ (旧三級品を除く)	税 額(円) 1,000本あたり5,692円 (令和2年10月より 1,000本あたり6,122円)	249,258,300	251,521,931
	返還の税額(円)	1,769,154	2,005,104
	課税標準数量(本)	884,020	
	返還の本数(本)	7,140	
旧三級品の 紙巻たばこ	税 額(円) 1,000本あたり4,000円 (令和元年10月より 1,000本あたり5,692円)	3,553,338	
	返還の税額(円)	36,714	
既に納付又は還ん	付の確定した税(円)	0	0
調 5 税額 4	額 (円)	251,011,462	249,516,827
前年	度 比 (%)	100.5%	99.4%
- 人 当 たり	の 税 額 (円)	5,487	5,553
一世帯当た	りの税額(円)	14,203	14,152
一人当たり!	構入本数(本)	970	948
人	口(人)	45,745	44,937
世帯	数(世帯)	17,673	17,631

[※]人口・世帯数は、各年度末現在

10 入湯税

項	目	年 度	31	2
入	湯客	数(人)	132,645	98,656
入	湯税	額(円)	19,896,750	14,798,400
1 人	、当たりの	税額(円)	435	328
1 世	帯当たりの	税額(円)	1,126	837
人		口(人)	45,745	45,167
世	帯	数(世帯)	17,673	17,677

[※]人口・世帯数は各年度末現在(外国人含む)

[※]旧三級品の紙巻たばこ(しんせい・エコー・ゴールデンバット・わかば・バイオレット・ウルマ)

11 口座振替加入状況

年度			区		分	•		市県	民 税	固定資産和 都市計画和	说 軽自動車税	国民健康保険税	計
	対	象	納	税	者	数	(人)	8	,349	23,615	25,361	6,426	63,751
2	加		入	者	†	数	(人)	2	,374	14,202	10,869	4,596	32,041
2	加		7	ζ		率	(%)		28.4	60.1	42.9	71.5	50.3
	対	前	年	増	減	数	(人)		\ 160	△18	Δ322	△104	△766
	対	象	納	税	者	数	(人)	8	,563	23,506	24,786	6,360	63,215
	加	•	入	者	Ī	数	(人)	2	,542	13,973	10,761	4,519	31,795
3	加		j	λ		率	(%)		29.7	59.4	43.4	71.1	50.3
	5.1 1	前年	FÆ		減	数	(人)		168	△ 22	9 🛆 108	△ 77	△ 246
	ן ני ע	HU 4	一坟		咸 割	合	(%)		1.3	Δ 0.	7 0.6	△ 0.5	0.0

^{※1} 対象納税者数は、当初調定の納税義務者数です。市県民税については、課税状況調の普通徴収者数です。

² 加入者数は、第1期分の口座振替依頼件数です。

12 国民健康保険税

(1) 令和3年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出当初予算額 (単位:千円)

			歳				入				歳			出	
		区		分			予算額	構成比		区		分		予算額	構成比
国	民	健	康	保	険	税	883,128	19.5%	総		務		費	80,170	1.8%
県		支		出		金	3,191,538	70.4%	保	険	給	付	費	3,112,787	68.6%
財		産		収		入	1,004	0.0%	国	民健康保	: 険事	業費納	付金	1,221,319	26.9%
繰			入			金	407,113	9.0%	保	健	事	業	費	71,942	1.6%
繰			越			金	42,003	0.9%	基	金	積	立	金	1,003	0.0%
諸			収			入	11,114	0.2%	諸	支		出	金	28,679	0.6%
									予		備		費	20,000	0.5%
合						計	4,535,900	100.0%	合				計	4,535,900	100.0%

(2) 令和2年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円)

			歳				入				歳			出	
		区		分			決算額	構成比		区		分		決算額	構成比
国	民	健	康	保	険	税	972,739	21.5%	総		務		費	93,077	2.1%
国	<u>Jī</u>	į.	支	Ł	Ħ.	金	1,049	0.0%	保	険	給	付	費	3,051,531	67.9%
県		支		出		金	3,145,812	69.5%	国月	民健康保)険事	業費納	付金	1,271,131	28.3%
共	同	事	業	交	付	金	0	0.0%	保	健	事	業	費	59,100	1.3%
財		産		収		入	1,114	0.0%	基	金	積	立	金	1,114	0.0%
繰			入			金	366,303	8.1%	諸	支		出	金	19,977	0.4%
繰			越			金	32,644	0.7%	予		備		費	0	0.0%
諸			収			入	9,477	0.2%							
合						計	4,529,138	100.00%	合				計	4,495,930	100.0%

(3)令和3年度国民健康保険税賦課状況

(令和3年7月1日現在)

賦	 課	 期 日	4月1日								
本			7月								
賦	課		三方式(所得害	小、均等	等割、平等割の [·]	合計)					
所	得割の	按分基礎	地方税法第70	03条	の4第5項の総所	 听得金	:額(旧ただし書き方	式)			
		普通徴収	年9回(7, 8,	9, 10	D, 11, 12, 1,	2, 3月	月)				
徴	収 回 数	特別徴収	年6回(4, 6,	8, 10	D, 12, 2月)						
			医療分(基礎課程	党分)	後期高齢者支援	金分	介護保険納付	——— 寸金分			
		所 得 割	5.70	%	2.10	%	1.70	%			
税	率	均 等 割 (一人あたり)	25,800	円	9,400	円	10,000	円			
		平 等 割 (一世帯あたり)	19,400	円	7,100	円	5,300	円			
賦	課		630,000	円	190,000	円	170,000	円			
		賦 課 税 額	630,451	千円	228,856	千円	66,105	千円			
	– **	賦課税額合計			925,412	千円					
調	定額	1 人 平 均	63,121	円	22,913	円	23,960	円			
		1世帯平均	99,771	円	36,217	円	28,481	円			
		所得割額	371,258	千円	136,778	千円	37,968	千円			
= 4=8	细管中纵短	均等割額	257,690	千円	93,887	千円	27,590	千円			
八八百	課算定総額	平等割額	114,800	千円	42,014	千円	12,301	千円			
		計	743,748	千円	272,679	千円	77,859	千円			
課	税 対 象	党 世 帯 数	6,319	世帯	6,319	世帯	2,321	世帯			
課	税対象被	以保険者数	9,988	人	9,988	人	2,759	人			
限	度 額	超世帯	44	世帯	70	世帯	28	世帯			

- (MEMO)		

━━ 市 税 概 要 =

発行 愛知県新城市

編集 新城市市民環境部税務課

〒441-1392

愛知県新城市字東入船115番地

電話 0536-23-1111(代表)

0536-23-7615(直通)

令和3年12月発行

※令和2年4月1日より税務課は 市民環境部になりました。